

飯田市歴史研究所第6期中期計画 概要

飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」（歴史研究所条例第2条）ことを目的に設立され、第5期中期計画期間の令和5年度に開設20年の節目を迎えました。今後も、飯田市独自の社会教育機関として、市民のための、そして、地域に寄与する諸活動の更なる充実を図ります。

飯田市歴史研究所第6期中期計画は、「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画（個別計画）として位置付けられるものです。

計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

◇ 第5期の成果と課題（2021-2024） ○成果 ▲課題

○重点目標

- ① 地域アーカイヴズ事業の拠点化
 - 約60タイトルの史料群の所在を新たに確認し調査するとともに、市内小中学校にある史料調査も改めて行いました。
- ② 地域遺産の再発見
 - 研究員の研究活動を基礎とし、その成果を地域史研究集会、地域史講座、出前講座、「飯田市歴史研究所年報」をはじめとする出版物等を通じて市民に還元しました。
- ③ 地域市民との連携
 - 座光寺、川路、南信濃の単位地域における調査研究活動や、三穂地区が主体となって開催された旧小笠原家書院400周年記念事業等への連携・協力を行いました。
- ④ 地域史研究・地域遺産保全での交流
 - 研究所として近隣町村の資料保存機関や地域史研究団体との交流・連携を進めるとともに、研究員それぞれも地域史研究団体の運営や調査研究活動・編纂・執筆活動等に参画・協力しました。
- ⑤ 恒久施設への移転
 - ▲ 第6期への継続課題となりました。

○全体

- コロナ禍には、講座等をオンライン参加のみ又は会場参加と併用して開催しました。オンライン開催では参加できない方への対応策を講じる必要も生じましたが、地域内外に発信することで、新たな受講者の増加にも繋がりました。
- ▲ 自宅での保管が困難になり、地域や市民からの史料の受入れが増加しています。また、市役所非現用文書から定期的に移管される歴史公文書もあり、収蔵場所の確保が必要です。
- ▲ 市民研究員及び研究活動助成の応募数も減少傾向にあり、地域の研究団体の高齢化も進んでいます。また、オーラルヒストリー調査の「聞き手」も高齢化等により減少傾向にあります。地域史の調査研究に携われる人材を育成する取組が必要です。

◇ 第6期中期計画の策定

1 基本方針

- ① 歴史や文化が生み出した歴史的価値を持つ財産を、未来へと継承すべき「地域遺産」とし、これを調査・記録し、保存と公開を図ります。さらにその内容を研究し、成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産とします。
- ② 戦争や災害・くらしの記憶や日々過去となりつつある現在を記録していきます。

- ③ 調査研究は飯田市を対象に行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- ④ 地域史研究の拠点として、地域で研究活動をする団体や個人、市社会教育機関と連携して、調査研究だけでなく、地域を担う人材の育成に結びつくよう、教育普及事業に取り組みます。
- ⑤ 歴史研究所の取組の諸成果を地域市民や地域外にも広く発信し、交流を図ります。
- ⑥ 交通環境の変化に対応してきた歴史をひも解き、高速交通網時代の到来により変貌が予想される、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

2 重点目標

① 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は市民の学習や地域における歴史研究の基盤となるものです。市民の共有財産であり、かけがえのない地域史料を散逸・消失から守り、未来に継承するための、調査・記録・保存活動に継続的に取り組みます。また、市役所の非現用文書のうちの歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価選別、整理、保存については、旧役場文書を含め、適切に保存し、市民への公開・利用や、行政利用に供する体制の構築に向けて、市長部局と連携して協議・検討を進めます。

② 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。また、地域遺産の地域での利活用に向けた活動を支援していきます。

③ 市民・地域研究団体等との連携

市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承を進めます。

④ 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けて、古文書講座の中級者向け講座の開設やオーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成にも取り組みます。また、地域史に関心を持つ市民のすそ野を広げられるよう学びの場を提供し、学校現場と話し合いながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい方法を検討していきます。

⑤ 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

歴史研究所の施設については、市民の利便性や学習支援の効果を期待できる場所への移転について検討し、あわせて、地域史研究を安定的に行うための施設環境についても検討していきます。また、恒久的施設への移転に向けては、公文書館機能の整備に向けた検討をあわせて行う必要があり、教育委員会及び市長部局の関係部署であるべき方向性を検討します。

3 基本的事業活動

I 調査研究活動

歴史研究所の諸事業の基盤であり、各研究員が連携し研究・調査事業に取り組みます。

1 史料調査

- (1) 文献史料調査 (2) オーラル記録の史料化と収集 (3) 歴史的建造物・歴史的景観
- (4) 近現代の行政文書(非現用文書・旧役場文書) (5) 映像・写真・音声

2 研究活動

- (1) 基礎共同研究 (2) 基礎研究(個人研究)

3 各種研究会

- (1) 地域史研究集会 (2) ワークショップ (3) 定例研究会 (4) 史料研究ノート
- (5) 年報の編集・刊行

Ⅱ 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民に還元し地域史を学ぶ場を提供します。

- 1 地域史講座 単位地域の調査研究成果を対象地域で紹介します。
- 2 飯田アカデミア 飯田下伊那の歴史や現在を、広い視野から考える素材を提供します。
- 3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール) 研究員と市民が共に学び合います。
- 4 古文書講座 5 出前講座 6 美術博物館トピック展示の活用

Ⅲ 研究人材の育成と地域連携

地域史研究のさらなる活性化を目指し、以下の制度を用いて研究人材のすそ野を広げ、研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

- 1 市民研究員制度 2 研究活動助成 3 飯田歴研賞 4 地域史研究団体との協働

Ⅳ 地域史編さん・出版事業

調査研究成果を広く知ってもらうため、様々なテーマに沿って書籍を刊行していきます。

- 1 歴史研究所年報 2 調査報告(文書目録と解説)
- 3 史料編纂 (1)飯田・下伊那資料叢書 (2)オーラル史料編
- 4 地域史叙述(単位地域の歴史やテーマに沿って解説) 5 刊行支援

4 歴史研究所の体制整備

Ⅰ 組織・運営

研究体制や利用者の利便性の向上、情報公開などについて検討します。

- 1 組織 2 運営費用 (1)調査研究費 (2)講座等の費用 3 情報公開

Ⅱ 連携

調査研究、教育普及、人材育成の取組などで市の社会教育機関や学校、研究団体等と連携していきます。

- 1 飯田市の社会教育機関など 2 長野県・下伊那郡の町村 3 学校
- 4 大学等研究機関・研究団体・研究者 5 市民

飯田市歴史研究所第6期中期計画

第1章 飯田市歴史研究所中期計画の策定について

I 計画策定の趣旨

平成15年(2003)12月2日に、飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」(飯田市歴史研究所条例第2条)ことを目的とし、さらに市の掲げる「環境文化都市」の実現を目指して設立されました。

以来、5期にわたる中期計画に基づく諸活動を行い、令和5(2023)年度に開設20周年の節目を迎えることができました。

この間、地域の歴史を物語る貴重な地域アーカイヴズ(地域史料)の散逸・消失を防いで後世に継承していく活動、それらの史料を基にした調査研究活動、さらには、研究成果を基にした教育普及活動や、事業報告と研究成果を公表する年報と『飯田・上飯田の歴史 上下巻』をはじめとする各種書籍の刊行等に、継続的、発展的に取り組んできました。

現在、当地域は、急速に進む高齢化に伴い、単位地域における歴史研究活動の担い手が減少する傾向があります。さらに、世代交代や建築物の老朽化により家屋等の改築・解体が進む中で、代々受け継がれてきた地域史料の散逸・消失への懸念が高まっています。

また、遠くない将来に、リニア中央新幹線の開通による地域の変貌が見込まれる中で、長い歴史の蓄積の中で醸成されてきた個性(地域アイデンティティ)を今一度再認識し合い、これからも住み続けたい地域、住みたい地域づくりの魅力につなげていくことが必要になっています。

このような課題への対応を通じた市民の教育、学術及び文化の向上発展と、新たな地域変化を見通した活力ある地域社会の創造と持続に寄与するための飯田市歴史研究所の役割は、ますます重要になってきていると認識しています。

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度を計画期間とする第5期中期計画では、5点の重点目標(地域アーカイヴズ事業の拠点化、地域遺産の再発見、地域市民との連携強化、地域史研究・地域遺産保全での交流、恒久施設への移転)を掲げ取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の流行期間と重なり、感染状況に応じた行動制限が生じたことで、これまでにない当研究所の休所や地域史研究集会の中止、講座等の延期、人数制限しての開催など影響を受けましたが、オンライン開催を導入するなど、可能な限り学習の場の提供に努めてきました。

また、書籍の刊行などの事業も、コロナ禍の影響を受けながらも大きな停滞を招くことなく進行させてきました。

第5期中期計画については、自己点検や内部評価、有識者による外部評価や歴史研究所協議会で寄せられた意見等から、継続すべき取り組みと改善すべき課題について指摘されています。これらを踏まえ、第6期中期計画を次のように策定します。

II 計画の位置付け

「飯田市歴史研究所 第6期中期計画(以下「本計画」という)」は、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」とを上位計画とし、後者の社会教育機関別計画(個別計画)として位置付けられるものです。

III 計画期間

本計画の期間は、上位計画の期間と合わせて、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間とします。

第2章 基本方針

- 1 飯田市歴史研究所では、単位地域(※)の歴史や文化の営みが生み出した歴史的価値を持ち、未来へと継承すべき財産を「地域遺産」と呼んでいます。地域遺産は、主に地域アーカイブズ(地域史料)と、歴史的建造物や町並み・景観などからなります。それぞれを調査・記録し、保存と公開を図り、内容を研究し、それらの成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産にします。
- 2 戦争・災害・暮らしの記憶・日々過去になりつつある現在をオーラルヒストリーの手法(過去の実験を直接聞き取って記録にまとめる)や映像・写真などにより記録し、歴史資料とします。
- 3 調査研究は、飯田市を対象地域として行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な関係にある下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- 4 地域史研究の拠点として、地域で歴史研究活動を行っている団体や個人及び市社会教育機関と連携して、調査研究及び人材育成を含む教育普及等の活動に取り組みます。
- 5 歴史研究の諸活動の成果を多様な方法・媒体を通じて地域内やさらに地域外に広く発信し、歴史研究の進展につながる交流の相互拡大を図ります。
- 6 高速交通網時代の到来を控え、変貌が予想される飯田市において、交通環境の変化に対応しながら独自の文化を育み、経済活動を営んできた過去の歴史をひも解き、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

※当研究所では、近世の村むらに始まる、人びとの生活や労働を成り立たせてきた社会の枠組みであり、現在も飯田市において自治区域としての実体のある枠組みを「単位地域」と呼び、そこで生きる市民を「地域市民」と捉え、史料の調査・研究、市誌の編纂・叙述などを行っています。

第3章 重点目標

1 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は、古文書・古記録、行政非現用文書、学校史料、企業や団体などの民間史料、オーラル史料、映像・写真・音声史料、絵図史料などから構成され、地域遺産の中心に位置付くものであり、市民の自己学習や研究、研究者や学生などの調査・研究にとって、基盤となるものです。

当研究所では、地域にとってかけがえのない共有財産であるこれら地域アーカイブズを守り、未来へと継承させるため、調査・収集・整理を継続し、デジタル化による保存や、画像データ、目録類の公開を図ります。そのための基本業務として、概要調査、現状記録調査、採集調査、建造物調査、歴史的景観調査、聞き取り調査、また市役所非現用文書、旧役場文書、学校史料の保存などの業務を継続的に進めます。

なお、地域アーカイブズは、所蔵者や機関のもとで管理・保存されることを原則としていますが、継承が困難なものについては寄託や寄贈を受け入れています。現状では、地域団体の解散、世代交代や後継者不在により、所蔵者宅での史料の保存が困難になり、廃棄や散逸を防ぐために当研究所で受け入れるケースが増えています。現在の施設のみでは、数年後には収蔵しきれなくなることが予想され、収蔵保存環境の整備が課題になります。

また、地域景観の歴史を見る上での基礎資料となる古写真・絵図・地図などの画像史料のデジタル化・公開も課題となっています。

飯田市には公文書館がないため、当研究所が公文書館機能を一時的に代行するかたちで、市役所非現用文書のうち歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価・選別、整理、保存を担ってきましたが、保存場所や利用については課題を残しています。今後は、各自治振興センターなどに残る旧役場文書を含め、飯田市として歴史公文書を適切に保存し、市民への公開・利用に供する体制の構築に向けて、市の関係部署との協議・検討を進めていきます。

2 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。

市民が地域遺産の価値を学び、その地域遺産がこの地域に存在したことの意味を問い、保存伝承活動など、今にどう活かすことができるかを考える機会を提供して、地域での利活用に向けた活動を協働・支援していきます。

3 市民・地域研究団体等との連携

飯田・下伊那地域には、伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部をはじめ、地域の歴史、文化、自然に関する調査研究を進めてきた伊那谷研究団体協議会に加盟している研究団体のほか、単位地域の住民有志で構成された研究団体などがあります。戦前から市村威人や平沢清人、古島敏雄など多くの研究者を輩出し、郷土史・地域史研究の蓄積があったことに加え、これらの団体の活動が身近な歴史資料への理解を促し、豊富な地域アーカイブズ(地域史料)として残されることにつながってきたものと考えます。

当研究所は、市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承活動を支援していきます。

また、今後も地域史研究に必要な地域アーカイブズが地元で保存され、継承されていくよう、当研究所が主催する事業のほか、地区公民館の事業や、地域団体の要請に応じた出前講座や研究活動への参画・支援を通して、研究成果をより多くの市民に伝え、地域アーカイブズの保存・継承・活用につなげていきます。

4 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

飯田市歴史研究所設立時の基本理念の一つとして、「(歴史に関する)調査、研究、教育を行う人材の育成と蓄積」が挙げられていますが、少子高齢化が進み、価値観が多様化してきている中で、地域の歴史研究に関心を持ち、携わる人材も減少傾向にあります。

このため、地域史研究に関わる人材の育成に向けて、当研究所主催の教育普及事業であるワークショップ、地域史講座、飯田アカデミア、出前講座等の学びの場を通じて、地域史研究について関心を持ち、理解する市民のすそ野を広げられるよう、学校現場と話し合いを持ちながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい教育普及事業について検討し、取り組んでいきます。

あわせて、将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けた事業として、古文書講座の中級者向け講座の開設に取り組むとともに、オーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成も検討します。

5 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

当研究所の施設について、将来的には、市民の学びを支援する社会教育機関が集積することにより、利用する市民の利便性の向上につながることが考えられるため、このような効果を期待できる場所への移転の可能性について検討していきます。あわせて、地域史研究を安定的に行える施設環境として、必要となる収蔵庫、レファレンス機能、講座開催が可能な会議室、史料整理スペースについても検討していきます。

また、飯田市には公文書館がないため、当研究所が公文書館機能の一部を代行してきました。恒久的施設への移転に向けては、公文書館機能の整備に向けた検討をあわせて行う必要があります。歴史公文書の現状、収集基準、収蔵場所、必要な人的体制と運営について、教育委員会及び市長部局の関係部署であるべき方向性を検討します。

第4章 基本的事業活動

I 調査研究活動

調査研究活動は、当研究所の諸事業の基盤になります。研究スタッフが緊密に連携・協力して取り組みます。

1 史料調査

以下の調査を柱として、引き続き史料調査活動を多様に進めます。

(1) 個人の家や地区、企業・団体、学校など地域に残される古文書・古記録などの文献史料調査

貴重な史料が所蔵者のもとで「現地保存」されることが望ましいとの基本認識に立って、当研究所では文献史料の調査を進めるとともに、市民や地域に対しては、廃棄や散逸を防ぐため、当研究所に相談してもらうよう周知に努めていきます。また、所蔵者のもとでの保存・継承への協力を求めることにも取り組んでいきます。

(2) オーラル記録の史料化と収集

飯田・下伊那の歴史と関わりのある語り手の経験や営みを聞き書きとしてまとめます。

(3) 歴史的建造物・歴史的景観の調査

飯田・下伊那には、歴史的な営みのなかで築かれた古い町並みや建造物が数多く存在しています。これらは地域のアイデンティティを構築する重要な要素ですが、建物の解体や地区の再開発により、その姿は急速に失われています。それらを守るべく保存し、また地域の将来のまちづくりを活用するため、歴史的建造物や景観の調査・記録を積極的に実施します。

(4) 近現代の行政文書(市役所非現用文書、旧役場文書)調査

飯田市には公文書館がなく、市民から寄託や寄贈を受けた史料を取り扱う当研究所が、公文書館の機能を一時的に代行するかたちで、市役所非現用文書のうち歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価・選別、整理、保存を担ってきました。今後は、各自治振興センターなどに残る旧役場文書を含め、飯田市として歴史公文書を適切に保存し、市民への公開・利用及び行政利用に供する体制の構築に向けて、市の関係部署との協議・検討を進めていきます。

(5) 映像・写真・音声史料の調査

近現代の史料には、写真フィルムや磁気テープといった多様なメディアによる記録も多く含まれます。これらの適切な保存措置や公開・利用方法についても検討を進めます。

2 研究活動

史料調査活動を前提とし、基礎共同研究・基礎研究に持続的に取り組みます。こうした研究活動は以下の区分の下で、年度ごとに研究計画書を作成し、成果と課題を点検しながら進めます。

(1) 基礎共同研究(単位地域研究、基盤研究、課題研究)

①基盤調査(歴史研究所の日常的・永続的な調査・研究事業)

②課題研究(3～5年程度を期間とする基礎共同研究)

③単位地域研究(単位地域史の調査・研究・史料編さん・全体史叙述)

(2) 基礎研究(個人研究)

これらの研究活動を促進させるため、下記3のように各種の研究会などを開催し、報告したり、議論を深めたりしていきます。またそれぞれの研究成果は毎年刊行する『飯田市歴史研究所年報』で公表します。

3 各種研究会

(1) 飯田市地域史研究集会(教育普及活動も兼ねる)

各年度や中長期に及ぶ史料調査・研究の成果をまとめ、問題を提起する場として、また飯田・下伊那をフィールドとする研究者や地域の人びとが日頃の研究成果を発表する機会として、飯田市

地域史研究集会を毎年9月上旬に開催します。

研究集会の統一テーマ選定にあたっては、各研究員や関係機関などからの提案や、地域市民からの要望にも応えるよう努めます。早期にテーマを決定し、そのテーマに関する学習が深まるように、事前にワークショップや飯田アカデミアなど市民が参加できる講座等を開催するなどして、研究集会が充実するよう努めていきます。

また開催に際しては、テーマに応じて美術博物館、図書館、考古博物館(文化財保護活用課)など市社会教育機関等と連携していきます。

(2) ワークショップ(教育普及活動も兼ねる)

基礎研究・基礎共同研究の成果を基に報告し、研究者や研究団体、市民などとの交流を通して研究テーマへの理解を深め、まとめる場として開催します。

(3) 定例研究会

各研究員の研究活動を促進するため、定期的な公開研究会を催します。当研究所の常勤職員である研究員や特任研究員は、年1回以上報告するものとします。

(4) 史料研究ノート

当研究所内部で、史料読解をめぐる小規模勉強会を開催します。

(5) 年報の編集・刊行

当研究所における研究・調査活動や研究会の成果を公表する『飯田市歴史研究所年報』を毎年刊行します。また本誌を地域市民との連携や外部の研究者・諸団体との交流の媒体としても活用します。

II 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民へと還元し、また地域史を学ぶ場を提供するために、以下のような活動を実施します。

1 地域史講座

市内の単位地域を対象とした研究成果をその地域に暮らす市民(地域市民)に紹介するため、対象地区を会場にした講座を開催します。また刊行した書籍の内容や研究テーマに合わせた講座も開催していきます。あわせて地区公民館や団体・市民からの要望に応え、地域遺産の見学など多様な学びの場の提供についても取り組んでいきます。

2 飯田アカデミア

市民が飯田・下伊那の歴史や現在を、広い視野から包括的に考えるための素材を提供することを目的として、歴史学を中心に研究者を招いて、研究成果を紹介する飯田アカデミアを行います。

また、市民が参加しやすいように日程や講座の形式など工夫しながら運営していきます。

3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール)

当研究所の研究員等がテーマを設定し、研究員と市民が共に学び合うゼミナールを通年で開講します。また、研究員や市民有志によるワークショップ(自主的ゼミナール)あるいは学習・研究活動に対し、会場の提供を含め支援します。

4 古文書講座

令和3年度から、古文書講座を美術博物館と共催しています。古文書を通した地域史に関する学習意欲の受け皿として位置付け、受講者のニーズに応えられるよう、初心者が入りやすい内容から読解能力の向上につながる内容を両立させるため、習熟度に応じた初級、中級の講座の開設を目指して取り組みます。

初級講座は、初心者を対象に、古文書に親しみ、楽しみながらくずし字を読めるようになることを目的とします。地域の歴史に関心がある市民の裾野を広げる事業として、美術博物館を会場に美術博

物館との共催事業として継続開催します。

中級講座は、初級講座等での学習をベースに、やや長めの古文書をテキストに、受講者の読解力の向上と自ら学ぶ力を身につけることを目的とします。歴史研究所または美術博物館を会場にして、古文書を通じて歴史探求の関心を高め、将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けた事業としても位置付けます。

5 出前講座

地区公民館、高校及び小中学校、地域団体等からの要請に応じて講師に研究員等を派遣する出前講座を実施します。また、飯田市教育委員会の「伊那谷の自然と文化のプロジェクト」や、市公民館が関わる「地域人教育」などの高校生の「探究的な学び」について、学校との話し合いを持ちながら、当研究所が対応できる高校生をはじめとする若年世代を対象とした学習機会の開設や、学習支援に向けて検討し、取り組んでいきます。

6 美術博物館トピック展示の活用

図面、絵画、写真、現物などの資料を研究成果として展示できる際は、より多くの方に地域の歴史とその魅力を広く知ってもらう場として、積極的に美術博物館のトピック展示を活用していきます。

III 研究人材の育成と地域連携

当研究所は、飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化を目指して、市民研究員制度を柱とする研究人材の育成や、地域史研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

1 市民研究員制度

当研究所は、市民研究員制度を設け、2年間の養成課程による、飯田下伊那の地域史研究を担う研究者（市民研究員）の育成と、市民研究員と協働した調査・研究の推進に取り組んでいます。市民研究員養成課程については、引き続き研究員による指導体制の充実化を目指します。

また、飯田下伊那の地域史研究において、すでに一定の研究成果を持つ方々から、養成課程を経ずに市民研究員として認定するコースについて、その周知を図ります。

さらに、市民研究員の調査・研究の促進、市民研究同士の交流のために、市民研究員ゼミを開催します。

2 研究活動助成

飯田市内又は下伊那郡内に住所を有する団体、卒業論文を作成する大学生又は修士論文を作成する大学院生を対象に、飯田・下伊那地域の素材を用いた歴史研究に対して研究費用の助成を行います。飯田・下伊那地域を対象とする研究活動を奨励することで、研究人材や研究団体のすそ野を広げます。助成を通して当研究所の研究活動を補佐する人材の育成や調査研究において連携できる団体等を増やし、当研究所の研究活動を充実させていきます。

3 飯田歴研賞

飯田・下伊那の地域史に関する優れた論文や著作を表彰することにより、個人や団体が行う研究活動を奨励・促進します。また、地域の研究活動を広く周知して、地域史研究の理解につなげていきます。

4 地域史研究団体との協働

これまでの市内の単位地域を母体とした研究団体との連携に加え、伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部、伊那谷研究団体協議会加盟団体など、郷土史・地域史研究の蓄積がある研究団体との関係を構築していきます。また、毎年研究計画で決定した市内の単位地域別の担当研究員は、研究団体等との人的交流を通じて、より地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保

存継承活動と協働していきます。

地域史研究により地域遺産の価値や魅力を理解し、保存継承を行う主体になるのは市民になります。しかし、多くの研究団体が高齢化などの影響を受けて、研究活動の継続に不安を抱えています。この課題に対しては団体とともに模索しながら支援していきます。

IV 地域史編さん・出版事業

事業報告と研究論文を掲載する年報、市内各地域の歴史を紹介する書籍、史料調査、オーラルヒストリー調査、建造物調査などをまとめた報告書や史料集など、地域の歴史に関する研究成果を広く知ってもらうため書籍を刊行していきます。

1 歴史研究所年報

歴史研究所の調査研究活動や地域史研究集会の成果及び事業報告を毎年度公表。

『飯田市歴史研究所 年報』 23～26 号を刊行します。

2 調査報告(飯田下伊那地域史料現状記録調査報告書)

飯田下伊那に伝えられた史料群のうち、とくに貴重なものの調査成果をとりまとめ、目録や解説などを掲載。

・『飯田市南信濃和田 佐藤家文書』(仮題)を刊行します。

3 史料編纂

(1) 飯田・下伊那史料叢書

①近世史料編 重要な飯田・下伊那の地域史料を翻刻(原文の活字化)

次期での刊行に向けた準備に取り組みます。

②建造物編 この地域に特徴的な建造物などを図面・画像を用いて解説

当研究所で継続的に実施してきた遠山地域における建造物・景観調査の成果をまとめた書籍を刊行します。(『和田のまちなみと遠山谷の斜面集落』(仮題))。

(2) オーラルヒストリー史料編

飯田・下伊那の歴史に関わる経験者や関係者から直接話を聞き取り、まとめます。

・『オーラルヒストリー4 地域産業の展開』(仮題)の刊行を目指します。

4 地域史叙述

市民が自分たちの住む地域の歴史を知ってもらうため、調査・研究成果を単位地域の歴史又はテーマごとの歴史としてまとめます。

(1) 単位地域史

単位地域の特徴を示す史料を読み解いて、その地域がたどった歴史を解説します。

・『史料で読む飯田・下伊那の歴史』の刊行に向けた準備に取り組みます。

(2) テーマ史

飯田・下伊那の歴史にとって重要なテーマを取り上げ、わかりやすく解説します。

写真で紹介する飯田・下伊那の史料

・『飯田歌舞伎座』(仮題)を刊行します。

5 刊行支援

歴研ゼミナールや関係する研究団体等による調査研究成果などを用いた出版を支援します。

第5章 歴史研究所の体制整備

I 組織・運営

1 組織

歴史研究所の組織体制において、とくに特任研究員は、地元の研究人材が減少しているなかで、今後公務員等の定年延長により、これまで以上に研究人材を確保することも困難となることが予想されます。常勤する研究員の体制の維持に向けて、任期付研究員制度も含めて検討していきます。

2 事業運営費用

(1) 調査研究費

調査研究の費用については、市の予算確保に努めるとともに、研究員の研究の充実・発展を支援する日本学術振興会の科学研究費補助金や民間の研究助成などの外部資金の獲得にも積極的に取り組みます。

(2) 講座参加者・書籍購入者の利便性向上

会場とオンライン併用での講座等の開催に伴い、オンラインによる受講者も増加しています。現在、オンライン受講者は資料代の振込から入金確認までに数日を要しています。今後は、キャッシュレス決済の導入など、支払手続きの簡易化に向けて検討を進めていきます。あわせて、書籍の購入費用も支払手続きの簡易化に向けて検討を進めていきます。

3 情報公開

現在、毎年刊行の『飯田市歴史研究所年報』は、刊行から1年後には、電子ジャーナルプラットフォームであるJ-STAGEで公開し、当研究の研究成果については、検索や閲覧が可能です。また、当研究所が所蔵する史料の簡易な内容は、ホームページで公開し、ダウンロードできるようになっています。

しかし、ウェブ上でのさらなる情報公開については、公開対象とする史料を精査した上で、史料群の概要、史料目録、検索等を行うシステムなど、公開を実現する範囲や方法についてどの程度まで行うのか検討すべき課題があります。また、他機関との連携や、デジタル化作業の人材や費用なども必要になります。できる課題から解決し、利用者の利便性の向上に取り組んでいきます。

II 連携

1 飯田市の社会教育機関など

調査・研究、教育普及、人材育成の取組などで、教育委員会の生涯学習・スポーツ課、文化財保護活用課(考古博物館)、公民館、中央図書館、美術博物館、さらには市の関係諸部署などと連携していきます。

(1) 生涯学習・スポーツ課との連携

飯田市平和祈念館で行われる展示や平和学習などの事業に協力します。また、生涯学習「出前講座」、「高等学校の探求学習」など、地域団体や児童生徒の学習を支援する事業について連携していきます。

(2) 文化財保護活用課(考古博物館)との連携

古代史及び市内の古墳や官衙などのテーマで行う各種事業で協力していきます。また文化財指定時における調査研究などにも専門的知見から協力していきます。また、当研究所の刊行物への執筆など協力を依頼します。

(3) 公民館との連携

公民館と連携し、地区内の学校を含む、地域団体や地域住民への歴史学習を支援していきます。

(4) 図書館との連携

中央図書館には、当研究所が開催する地域史研究集会の開催テーマに合わせた関連図書の展示や、古文書講座等のブックリスト作成など、地域史研究への関心を高めるための協力を依頼していきます。また、当研究所は、収蔵史料や資料情報に関して図書館のレファレンス業務に協力していきます。

(5) 美術博物館との連携

美術博物館と共催の古文書講座、トピック展示など、地域史に関心を持ってもらう機会として連携した教育普及事業に取り組みます。また、地元に残る史料の共同調査や収蔵資料の保存に関する協力のほか、相互の機関の刊行物への執筆など、調査研究や市誌編さん事業についても連携していきます。

(6) 書籍等の情報共有と活用における連携

当研究所の蔵書は、市内の図書館(分館含む)、美術博物館(柳田館含む)、考古博物館の蔵書とともに南信州図書館ネットワークシステムに登録され、市民に公開されて利用が可能になっています。さらに、当研究所が収蔵する古文書等の史料目録を関係機関と共有し、利用基準を作成して、市民が利用しやすいよう整備を進めていきます。

2 長野県・下伊那郡の町・村

長野県内において、当研究所が加盟する長野県史料保存活用連絡協議会の活動を通じて、県立歴史館をはじめとする諸機関・団体との情報交換、交流により、収蔵した史料の保存と活用に関する事業に生かしていきます。

また、下伊那郡内の資料館、研究団体とは、地域史研究における情報共有・支援のほか、下伊那郡内の史料保存について連携していきます。

3 学校

市内小・中学校、高校、飯田短期大学等と連携していきます。特に教育普及活動において、小・中学校での地域学習への支援及び高校生の「探究的な学び」について、学校との話し合いを持ちながら出前講座を実施できること、またそれぞれの教職員が、当研究所を利用して調査や教材研究ができることについて、校長会等の機会を通じて周知していきます。

また、中学生や高校生の職場体験の受入れについては継続していきます。

これまで現況調査をしてきた市内小・中学校の学校史料については、調査・保存の方法を学校とともに模索していきます。

4 大学等研究機関・研究団体・研究者

市内の単位地域を母体とした研究団体及び伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部、伊那谷研究団体協議会加盟団体など、郷土史・地域史研究の蓄積がある研究団体との人的交流を重ね、連携していきます。

また、顧問研究員、調査研究員のほか飯田・下伊那地域を研究対象とする研究者との交流などを通じて、さらに地域史研究や史料保存を担う全国の大学や研究機関の研究者とのネットワークや協力関係の構築に努めます。

5 市民

個人が保存している地域や祖先に関する歴史資料などの相談に対して助言します。